

平成17年10月3日  
経済産業省

## 新JISマーク制度の登録認証機関の登録が始まる

～ 第1号は4つの機関 ～

- ・ 平成17年10月1日から、新JISマーク制度が開始されました。
- ・ これに伴い、新制度における認証機関の登録もスタートいたしました。
- ・ 10月3日付けで登録された認証機関は、(財)日本塗料検査協会、(財)建材試験センター、(財)日本建築総合試験所、及び(財)日本品質保証機構の4機関です。

1. 平成16年6月9日に公布された「工業標準化法の一部を改正する法律」の施行日である平成17年10月1日から新JISマーク制度が開始されました。
2. 新制度では、国に登録された民間の認証機関（登録認証機関）が、製品の製造事業者等に対しJISマーク表示の認証を行うことができる仕組みへと転換しました。
3. つきましては、新制度における認証機関の登録が以下の通り開始しました。
4. 平成17年10月3日付けで、登録された認証機関は、次の4機関。
  - (財)日本塗料検査協会
  - (財)建材試験センター
  - (財)日本建築総合試験所
  - (財)日本品質保証機構
5. 登録証の授与は、(財)日本塗料検査協会、(財)建材試験センター、(財)日本建築総合試験所の3機関へ、基準認証ユニット審議官（松本隆太郎）より、10月3日付けで登録された認証機関として登録証を授与。(財)日本品質保証機構へは、関東経済産業局より、10月3日付けで登録された認証機関として登録証を授与。

(本発表資料のお問い合わせ先)

産業技術環境局 認証課 木野課長補佐

製品認証業務室 早野室長補佐

電話：03-3501-1511（内線 3441～4）

03-3501-9473（直通）

(参考)

< 10月3日に登録された認証機関の概要 >

**名称：(財)日本塗料検査協会(理事長 宮川 豊章)**

所在地：東京都渋谷区恵比寿 3-12-8 東京塗料会館 205

認証を行う事務所の所在地：東京都、神奈川県、大阪府

登録の区分：A（土木及び建築）3規格、K（化学）52規格

認証を行う区域：日本、韓国、台湾

**名称：(財)建材試験センター(理事長 岩田 誠二)**

所在地：東京都中央区日本橋茅場町 2-9-8 友泉茅場町ビル

認証を行う事務所の所在地：東京都、山口県

登録の区分：A（土木及び建築）101規格、G（鉄鋼）8規格、

H（非鉄金属）3規格、K（化学）1規格、R（窯業）10規格、

S（日用品）2規格、Z（その他）10規格

認証を行う区域：日本、海外31か国（米国、韓国、中国、フランスなど）

**名称：(財)日本建築総合試験所(理事長 森田 司郎)**

所在地：大阪府吹田市藤白台 5-8-1

認証を行う事務所の所在地：大阪府、東京都

登録の区分：A（土木及び建築）77規格、K（化学）14規格、

R（窯業）13規格、S（日用品）3規格

認証を行う区域：日本、海外34か国（米国、韓国、中国、フランスなど）

**名称：(財)日本品質保証機構(理事長 上田 全宏)**

所在地：東京都千代田区丸の内 2-5-2

認証を行う事務所の所在地：東京都

登録の区分：A（土木及び建築）46規格、B（一般機械）85規格、

C（電子機器及び電気機械）53規格、D（自動車）2規格、

E（鉄道）7規格、G（鉄鋼）89規格、

H（非鉄金属）37規格、K（化学）356規格、

M（鉱山）2規格、P（パルプ及び紙）2規格

R（窯業）25規格、S（日用品）17規格、

T（医療安全用具）7規格、Z（その他）24規格

認証を行う区域：日本、海外（全世界）